



三井住友トラスト・アセットマネジメントが積水ハウス・リート投資法人<3309>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の積水ハウス・リート投資法人<3309>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが6月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの積水ハウス・リート投資法人株式保有比率は、13.82%と1.62%減少した。

報告義務発生日は、2019年6月10日。